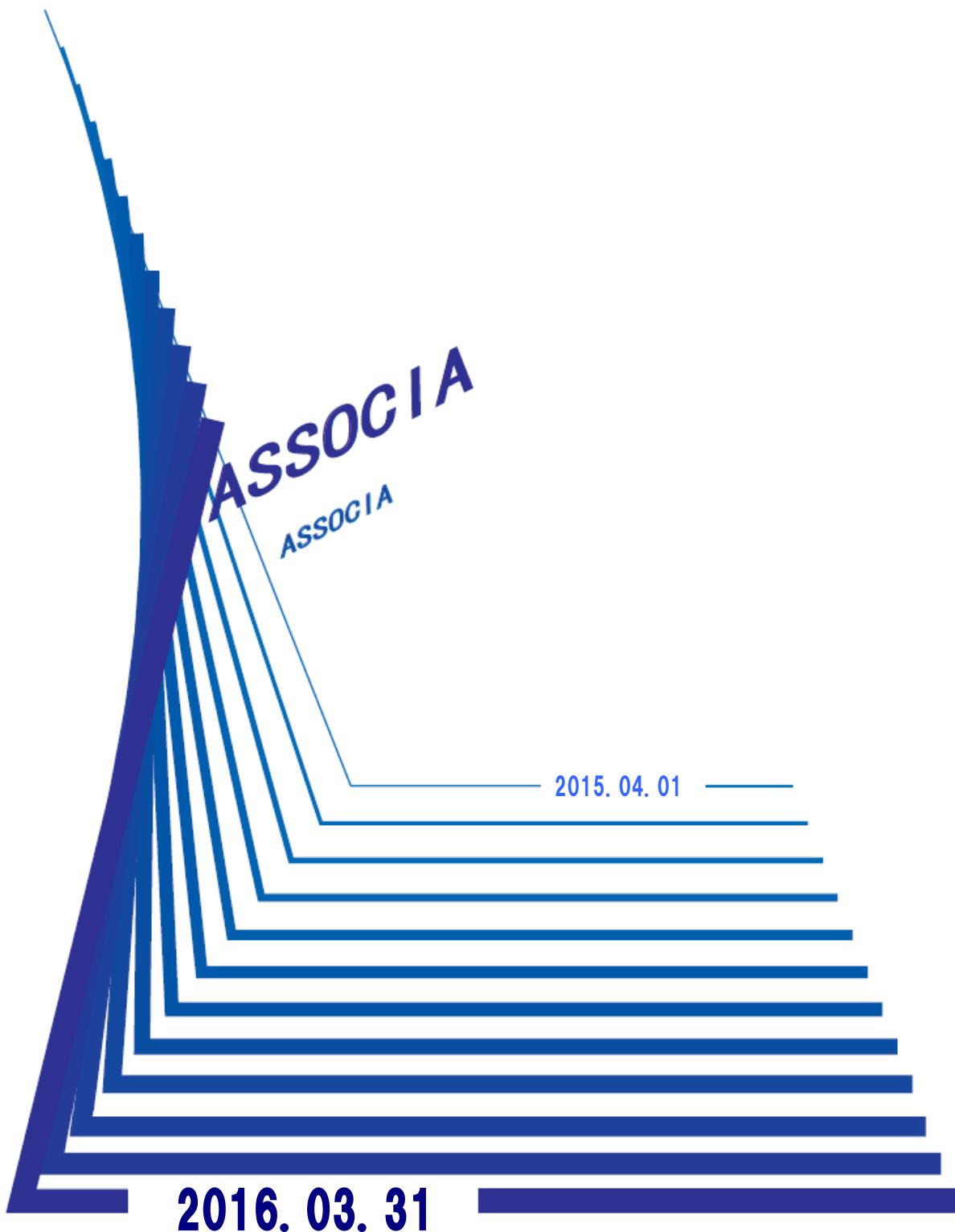




アソシアの現状2016

ディスクロージャー誌



株式会社アソシア

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「アソシアの現状 2016」を作成いたしました。2015 年度の業績を中心に経営方針、事業概要、財務状況を取りまとめましたので、当社をご理解いただく資料としてご活用ください。

2015 年度は株主様、当社代理店の皆様のご尽力の結果、主力商品である賃貸入居者向けの「新家財総合保険」はもとより、結婚式市場におけるキャンセル費用等を担保する「結婚式総合保険」の販売強化により、収入保険料 2,000 百万円(前年比 107.5%)となりました。保険金支払や各種準備金の増加等もあり、経常利益は 93 百万円(前年比 79.5%)で終了いたしました。

当社は来年度で創業 10 周年の節目を迎えます。ご契約者の皆様の支えにより、これまで一歩一歩着実に歩んで来ることができました。2016 年度は第二創業期と位置づけ、より一層成長していく企業として業務に邁進していく所存です。また、新商品・サービスの開発、事務フローの改善などに取り組み、満足度の向上を目指してまいります。

皆様の日頃のご愛顧に感謝を申し上げるとともに、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社アソシア
代表取締役社長 栗沢 研丞

目次

1. 当社の概況及び組織に関する事項	4
(1) 経営理念及び経営方針	4
(2) 会社の特色	4
(3) 会社の沿革	4
(4) 経営の組織	5
(5) 株式の状況（2016年3月31日現在）	6
(6) 役員の状況（2016年4月1日現在）	7
(7) 使用人の状況（2016年3月31日現在）	7
2. 当社の主要な業務の内容	8
(1) 取扱商品・取扱サービス	8
(2) 営業体制	9
(3) 営業教育	9
(4) 営業管理	9
(5) 営業日及び営業時間	9
(6) 当社の勧誘方針	10
(7) 再保険の状況について	10
(8) 保険金のお支払について	11
3. 当社の主要な業務に関する事項	13
(1) 直近の事業年度（2015年度）における業務の概況	13
(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
(3) 直近の2事業年度における業務の状況	15
(4) 責任準備金の残高の内訳	20
4. 当社の運営に関する事項	21
(1) 内部管理態勢について	21
(2) コンプライアンス態勢について	22
(3) リスク管理態勢について	24
(4) 個人情報保護について	26
(5) お客様満足度の向上に向けた取組み	29
(6) 指定紛争解決機関（ADR機関）について	30
(7) 反社会的勢力等への対応について	30
5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	31
(1) 計算書類	31
(2) 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	39
(3) 時価情報等	39

1. 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 経営理念及び経営方針

当社の経営理念は次のとおりです。

- 一 わが社は、お取引先様第一主義に徹します
- 一 わが社は、常に最高のソリューションサービスを開発し提供します
- 一 わが社は、社員の物心両面の豊かさを追求し続けます
- 一 わが社は、事業活動を通して社会貢献します

当社の経営方針は次のとおりです。

お客様のニーズに的確に対応し、保険業の社会性・公共性を認識し、健全で効率的な事業運営を行うこと

(2) 会社の特色

当社は、「家財補償」を提供していた 20 団体超の共済会を中心に発足した、主に賃貸入居者様向けの家財補償を提供する少額短期保険業者であり、2007 年 12 月 28 日に関東財務局長（少額短期保険）第 11 号の許可を受け、2008 年より営業を開始致しました。

2015 年度も 120,000 件を超えるご契約をいただき、期末において保有契約が 227,106 件となりました。大家様向けの「家賃補償保険」や新郎新婦様向けの「結婚式総合保険」も販売しており、真にお客様のニーズにあった商品作りにも力を入れております。2016 年度以降も保有契約の確実な保全とともに、少額短期保険業者の特性を活かし柔軟な発想のもと、様々な商品・サービスを提供して参ります。

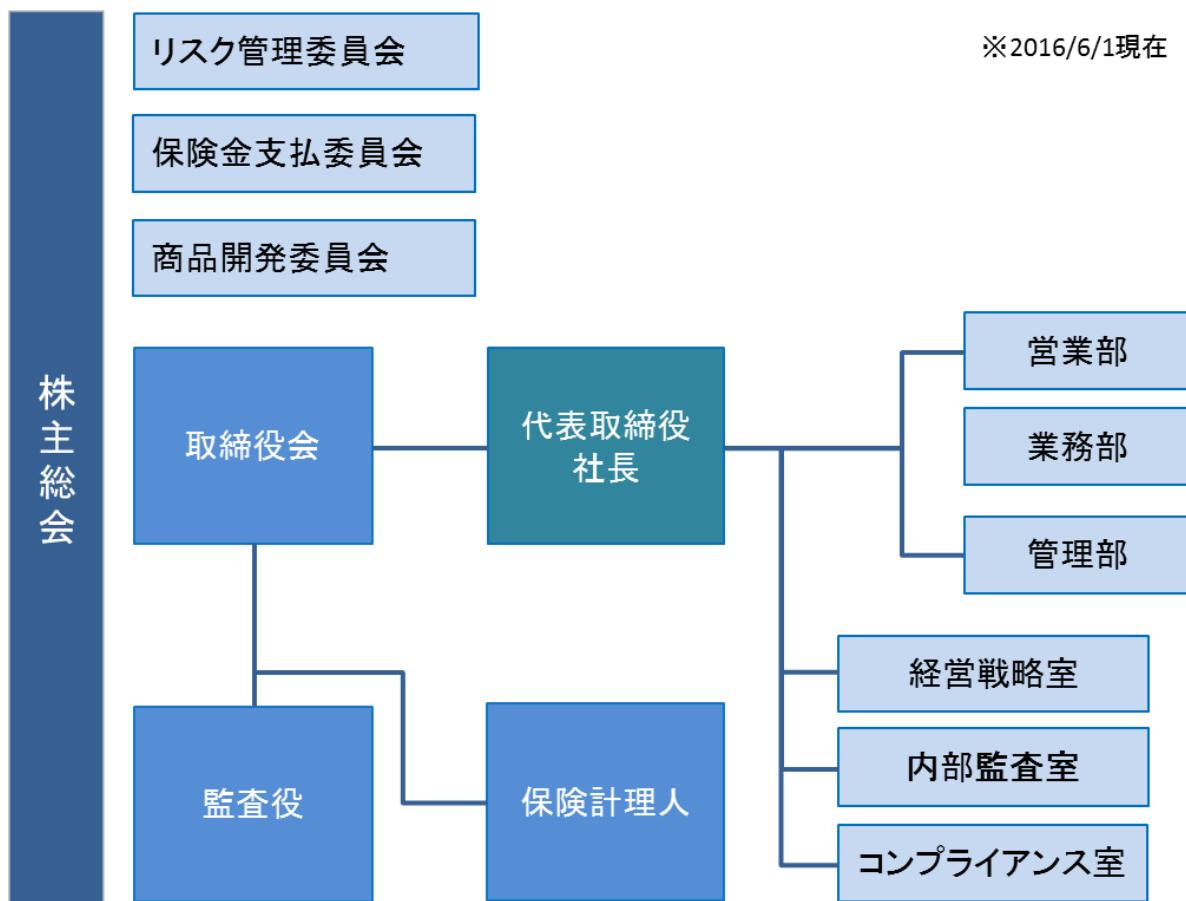
(3) 会社の沿革

2007 年 4 月 27 日	アイディアル・プランニング株式会社から株式会社アソシアへ商号変更
2007 年 5 月 21 日	千代田区九段北に事務所開設
2007 年 5 月 21 日	資本金を 1,000 万円から 2 億円へ増資
2007 年 12 月 28 日	関東財務局長（少額短期保険）第 11 号として登録
2008 年 1 月 7 日	賃貸入居者様向け「家財総合保険」販売開始
2008 年 3 月 30 日	1 共済会の事業譲渡を実施
2008 年 8 月 20 日	1 共済会の事業譲渡を実施
2009 年 2 月 1 日	2 共済会の保険契約の移転を実施 7 共済会の業務及び財産の管理の委託を実施

2009年3月31日	1共済会の事業譲渡、1共済会の契約の移転、1共済会の業務及び財産の管理の委託を実施
2009年10月1日	商業用物件向け「テナント総合保険」販売開始
2010年10月1日	賃貸住宅貸主様向け「家賃補償保険」販売開始
2011年7月1日	賃貸入居者様向け「新家財総合保険」販売開始
2012年2月2日	賃貸入居者様向け「新家財総合保険」Web販売開始
2014年7月18日	新郎新婦様向け「結婚式総合保険」販売開始

(4) 経営の組織

① 当社の組織



② 所在地

【本社】 東京都千代田区九段北三丁目2番5号 九段北325ビル2階

(5) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

① 株式数

発行可能株式総数 40千株

発行済株式の総数 4千株

② 当年度末株主数

48名

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
山中 孝一	2,297株	57.43%
株式会社エリツツホールディングス	183株	4.58%
コーパサービス株式会社	145株	3.63%
株式会社イーライフ	117株	2.93%
鈴村 正巳	100株	2.50%
熊澤 重行	80株	2.00%
株式会社日本エイジェント	79株	1.98%
菅家 世誉	60株	1.50%
株式会社アパート経営リスク研究所	60株	1.50%
宜保 文雄	60株	1.50%

※ 2016年3月31日現在において持株数の多い順序に10名まで記載しております。

(6) 役員の状況 (2016年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
栗沢 研丞	代表取締役社長	—	—
大江 徹	取締役	—	—
中村 智	取締役	—	—
山中 孝一	取締役	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長	—
佐藤 靖	監査役 (社外監査役)	青山学院大学 経営学部教授 青学コンサルティンググループ株式会社 代表取締役社長 サンコーテクノ株式会社 取締役	※参照

※ 監査役佐藤靖は、青山学院大学経営学部教授（2003年から2005年まで経営学部長、経営学研究科長を歴任）として、財務・会計に関する広い知見を有しております。

(7) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

区分	前期末	当期末	当期増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	23名	27名	4名	41.7歳	2.0年	319千円
営業職員	—	—	—	—	—	—

- ※ 1. 使用人には、派遣社員は含んでおりません。
 ※ 2. 平均給与月額は、2016年3月に支給した給与の平均によって算出しております。
 ※ 3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しております。

2. 当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品・取扱サービス

当社の取扱商品は賃貸入居者様・テナント様・賃貸住宅の貸主様・新郎新婦様を対象とした4種類です。

賃貸入居者様向けの保険は、家財担保を主契約とし、修理費用・個人賠償責任・借家人賠償責任の各担保特約から構成される保険です。

テナント様向けの保険は、業務用什器等の補償を基本内容とし、さらに施設賠償責任・借家人賠償責任等も補償する保険です。

賃貸住宅の貸主様向けの保険は、火災や死亡事故等のさまざまな理由により、賃貸住宅が損害を受けた結果、その建物の所有者様に生じる復旧期間中の家賃収入の損失等に対して保険金をお支払する保険です。

新郎新婦様向けの保険は、入院や自然災害等により結婚式を中止した場合の費用補償を中心に、結婚式当日における会場や衣装の修理費用、新郎新婦が入院した場合や招待客が救急搬送された場合の補償が一つになった保険です。

販売商品

当社で販売している商品は次のとおりです。

① 新家財総合保険

(主契約) 家財総合保険普通保険

(特約) 修理費用担保特約

個人賠償責任担保特約

借家人賠償責任担保特約

被保険者の死亡に係る修理費用担保特約 ※本特約付プランにご加入の場合

修理費用補償拡大特約 ※本特約付プランにご加入の場合

② テナント総合保険

損害保険金

各種費用保険金

賠償責任保険金（借家人賠償責任、施設賠償責任）

③ 家賃補償保険

損害保険金

修理費用担保特約 ※本特約付プランにご加入の場合

④ 結婚式総合保険

結婚式中止費用保険金

修理費用保険金

招待客救急搬送見舞費用保険金

新郎新婦入院一時金

(2) 営業体制

当社の商品の主たる市場は、賃貸入居者様であり、保険商品の販売は賃貸住宅の入居を斡旋仲介する不動産管理会社等に代理委託しております。地域に密着した代理店様が、当社の保険を通じて、お客様の生活全般のリスクにお応えします。

また結婚式総合保険の主たる市場は、結婚式を挙げられる新郎新婦様であり、保険商品の販売は専門式場、ホテル、プロデュース会社に代理委託をし、安心して結婚式を迎えるように当社保険商品をご案内しています。

(3) 営業教育

営業に携わる代理店様は、お客様とアソシアを結ぶ信頼の絆です。お客様のニーズにお応えする商品知識・金融知識を身につける教育を適切に行うため、募集に関する法令等の遵守、契約に関する知識、顧客情報の取扱等について保険販売・コンプライアンスマニュアルを作成し、定期的に研修を行うなど、適宜教育しています。

(4) 営業管理

当社の代理店様にご利用頂いております保険申込管理システム（アソシアスタイル）は、代理店様の営業活動をサポートする目的で開発した営業支援システムであり、現在、お申込手続、さらにはご契約後のフォローまでを的確にまた分かりやすく行えることが出来るシステムです。このアソシアスタイルは、弊社の営業社員と代理店様との一元的な情報共有を可能にしており、これにより契約者様へのスピーディーかつタイムリーな情報提供と高度なコンサルティングサービスを実現しております。

また、お客様からお預かりしている大切な個人情報を保護すべく、不測の事態に備え、セキュリティ対策を施しております。

(5) 営業日及び営業時間

営業日は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く平日です。

	始業時間	終業時間
本社営業時間	9時	17時
お客様サービスセンター	9時30分	17時
事故受付センター	24時間受付（365日）	
アソシアスタイル HELPD ESK（代理店様用）	9時30分	19時

※アソシアスタイル HELPD ESKは1月から4月及び9月の終業時間が21時となります。

(6) 当社の勧誘方針

勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき、弊社は金融商品の勧誘方針について、以下のように定めております。

■ 保険商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

■ 各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。
- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

制定日:2008年1月8日
株式会社アソシア

(7) 再保険の状況について

①再保険についての基本的な考え方

少額短期保険事業の事業特性を踏まえ、お引受けするリスクを分散・均一化または転嫁することの重要性を認識し、当社の保険責任の一部を再保険契約することで、保有するリスクをコントロールし、経営の安定化を図っています。

②再保険会社の選定について

再保険会社の選定については、原則として格付会社の格付けでA-（シングルAマイナス）以上の格付けを取得・維持していることを適格要件とし、信用力を確認いたします。再保険契約の内容は以下の基本方針によります。

- (1)再保険契約については、引き受けているリスクの規模や集中度を検証し、適切かつ妥当な契約内容及び出再額を決定します。

(2) 再保険契約締結により経営の健全性を損なう事態を招致しないよう、再保険会社の選定について、再保険規程に基づき与信管理をいたします。

③再保険取引会社 (2016年3月31日現在)

当社は下記保険会社と、リスク分散のために再保険契約を締結しています。

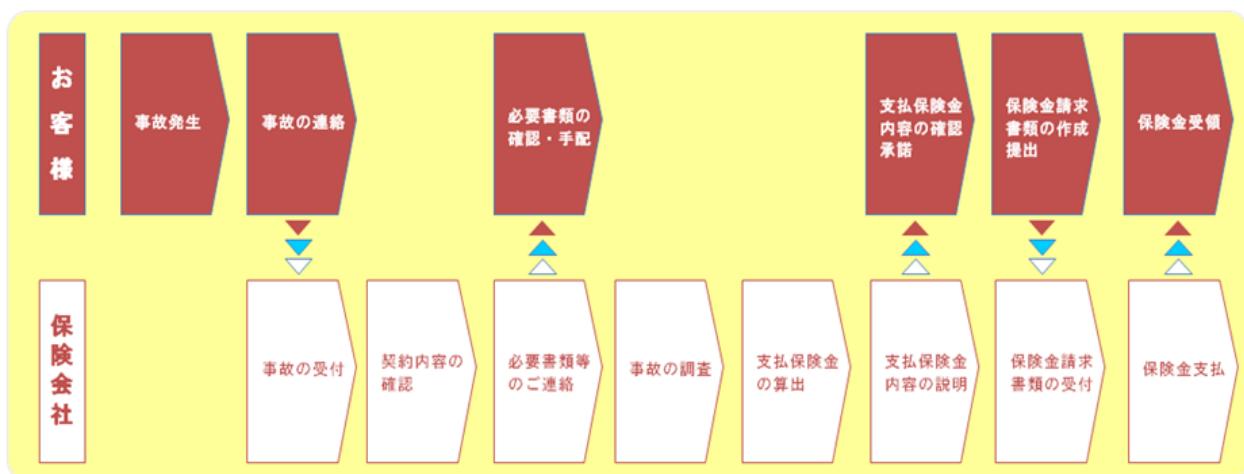
(1) 現代海上火災保険株式会社 日本支社

(2) バリダス・リー

(8) 保険金のお支払について

事故発生から保険金お支払までの流れ

事故の受付フロー



①事故の発生

- (1) 火災・爆発事故が発生した場合、お客様ご自身とご家族の安全を確保するとともに、負傷者がいた場合は救援措置を講じ、損害の拡大防止を行い、消防署や警察署に通報してください。
- (2) 盗難事故に遭われた場合は、警察に通報するとともに窓ガラスやドアの破損等の被害状況を確認し、家主様あるいは管理会社に連絡し、修理について打ち合わせしてください。
- (3) 漏水事故等の個人賠償責任担保特約に関わる事故が発生した場合、損害の拡大防止を行い、自室及び第三者の被害状況を確認してください。第三者に被害がある場合は、誠意ある対応をしていただき「損害賠償については保険会社と相談し対応する」旨をお伝えください。

②アソシア事故受付センターへのご連絡

被害者の救護・損害拡大防止などの緊急措置、消防署あるいは警察署へ通報していただいた後、すみやかにアソシア事故受付センターまたは代理店様（管理会社）にご連絡ください。事故受付センターは24時間365日、フリーダイヤルでお客様からの事故のご連絡を受付け

ております。ご連絡いただく内容はご契約者名・被保険者名（入居者等）・契約（証券）番号・事故の日時・場所・事故状況・届出消防署・警察署・被害者のお名前・連絡先などです。事故受付後に担当者から対応についてご案内させていただきます。

③ご契約内容の確認と保険金請求書類等の発送

お客様からの事故発生通知により、ご契約の内容を確認し、お客様宛に保険金請求書一式を送付いたします。

④損害状況の調査・確認及び保険金の算出

当社は事故の原因や損害の状況によっては現場調査を行い、家主様や修理業者と打ち合わせをいたします。それらの打ち合わせ内容・調査結果及びお客様からご提出いただいた資料等に基づき、お客様と打ち合わせを行い、保険金の算出をいたします。算出した支払保険金について漏れがないかを確認し、お客様にご案内いたします。

⑤保険金のお支払

お支払する保険金が確定しましたら、保険金請求書類受領後、すみやかにお客様ご指定のお支払先に保険金をお支払いたします。

■事故対応サービス

お客様が事故に遭われた際の事故対応サービスが保険商品の価値を決定します。

当社事故受付センターでは 24 時間 365 日年中無休の事故対応を行い、お客様の視点に立った「親切」かつ「確実」で「早い」サービスの提供を心掛け、事故に遭われたお客様を強力にバックアップいたします。

■せいいかつ119サービス

2009 年 4 月より当社お客様サービスとして鍵・水まわり・ガラスのトラブル時にお客様宅を訪問し、応急処置または修復のサービスを無料で行います。このサービスも 24 時間 365 日年中無休で対応させていただきます。

※このサービスは家財総合保険または新家財総合保険をご契約いただいているお客様が対象になります。また 30 分程度で行える応急作業は無料で、30 分を超える作業部分や交換部品代やスペアーキー作成費等はお客様のご負担となります。

3. 当社の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度（2015 年度）における業務の概況

① 当社の現況に関する事項

2015 年度の世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速など弱さも見られました。我が国の経済は、雇用・所得環境等が改善し緩やかな回復基調を維持したものの、個人消費は力強さに欠けるなど弱含みの動きもありました。

このような情勢のなか、当社では主力商品である賃貸入居者向けの「新家財総合保険」はもとより、結婚式市場におけるキャンセル費用等を担保する「結婚式総合保険」の販売強化を行った結果、収入保険料 2,000 百万円(前年比 1007.5%)となりましたが、保険金支払や各種準備金の増加等もあり、経常利益は 93 百万円(前年比 79.5%)で終了いたしました。

【当社が対処すべき課題】

大手不動産業者を母体とする同業他社の業界参入など同業者間の競争がますます激化するなか、当社では引き続き、現状商品における市場に目を向けた商品改訂やサービスの強化を図るとともに、「結婚式総合保険」に続く第二、第三のマーケットに対しても、新商品の開発検討を進めていく必要性があるものと捉えております。また、内部統制・コンプライアンスの強化をより一層推進し、経営の健全性の確保及び収益性の向上に努めます。

【財産及び損益の状況の推移】

(単位:千円)

区分	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度 (当期)
収入保険料 (家財総合保険・テナント総合保険・家賃補償 保険・新家財総合保険・結婚式総合保険)	1,596,889 — —	1,706,909 — —	1,860,957 — —	2,000,081 — —
正味収入保険料 (家財総合保険・テナント総合保険・家賃補償 保険・新家財総合保険・結婚式総合保険)	154,584 — —	165,165 — —	180,021 — —	193,600 — —
利息及び配当金収入	41	68	77	114
経常利益	73,274	96,018	117,540	93,425
当期純利益	30,422	54,146	41,042	71,008
総資産	1,141,978	1,384,139	1,511,894	1,608,293
1 株当たり当期純利益	7,605 円 66 銭	13,536 円 72 銭	10,260 円 62 銭	17,752 円 11 銭

※ 1. 「1 株当たり当期純利益」は当期純利益を発行株式数 4,000 株で除した金額です。

(2) 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	2013 年度	2014 年度 (前期)	2015 年度 (当期)
経常収益	3,142,414 千円	3,426,430 千円	3,759,113 千円
経常利益	96,018 千円	117,540 千円	93,425 千円
当期純利益	54,146 千円	41,042 千円	71,008 千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	200,000 千円 4,000 株	200,000 千円 4,000 株	200,000 千円 4,000 株
保険業法上の 純資産額	282,552 千円	328,058 千円	403,878 千円
総資産額	1,384,139 千円	1,511,894 千円	1,608,293 千円
責任準備金残高	214,045 千円	221,766 千円	240,545 千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・ マージン比率	1,335.9%	1,363.4%	1,579.8%
配当性向	—	—	—
従業員数	23 名	23 名	27 名
正味収入保険料の額	165,165 千円	180,021 千円	193,600 千円

※ 1. 従業員数には、派遣社員は含んでおりません。

※ 2. 2015 年度の正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	2,000,081 千円
解約返戻金等	64,733 千円
再保険料	1,800,007 千円
差引 (イ)	135,340 千円
再保険返戻金 (ロ)	58,260 千円
合計 (イ) + (ロ)	193,600 千円

※ 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 正味収入保険料

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	179,744 千円	99.8%	185,160 千円	95.6%
その他の保険	277 千円	0.2%	8,440 千円	4.4%
合計	180,021 千円	100.0%	193,600 千円	100.0%

- ※ 正味収入保険料とは、当社元受の収入保険料から当社を契約者とする再保険契約に基づく再保険料及び解約返戻金やその他返戻金を控除し、再保険返戻金を加算したものです。
- ※ 家財保険等とは、家財総合保険・テナント総合保険・家賃補償保険・新家財総合保険であり、その他の保険とは、結婚式総合保険を表したものです。

(2) 元受正味保険料

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	1,797,440 千円	99.8%	1,850,947 千円	95.6%
その他の保険	2,770 千円	0.2%	84,400 千円	4.4%
合計	1,800,210 千円	100.0%	1,935,347 千円	100.0%

- ※ 元受正味保険料とは、当社元受の収入保険料から解約返戻金やその他返戻金を控除したものです。

(3) 支払再保険料

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	1,617,696 千円	99.8%	1,665,786 千円	95.6%
その他の保険	2,493 千円	0.2%	75,960 千円	4.4%
合計	1,620,189 千円	100.0%	1,741,746 千円	100.0%

- ※ 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものです。

(4) 保険引受利益

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	117,462 千円	100.0%	88,749 千円	95.1%
その他の保険	—	—	4,561 千円	4.9%
合計	117,462 千円	100.0%	93,311 千円	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険の引受に伴い生じた利益であり、保険引受収益から保険引受費用、事業費を控除し、その他の収支(その他経常収益－その他経常費用)を加味したものです。

(5) 正味支払保険金

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	27,623 千円	100.0%	36,493 千円	96.9%
その他の保険	—	—	1,166 千円	3.1%
合計	27,623 千円	100.0%	37,660 千円	100.0%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から当社を契約者とする再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

(6) 元受正味保険金

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	276,238 千円	100.0%	364,935 千円	96.9%
その他の保険	—	—	11,669 千円	3.1%
合計	276,238 千円	100.0%	376,604 千円	100.0%

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

(7) 回収再保険金

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	248,614 千円	100.0%	328,442 千円	96.9%
その他の保険	—	—	10,501 千円	3.1%
合計	248,614 千円	100.0%	338,943 千円	100.0%

② 保険契約に関する指標等

(1) 契約者配当金

該当事項はございません。

(2) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2014 年度			2015 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
家財保険等	15.3%	20.7%	36.0%	19.7%	26.7%	46.4%
その他の保険	—	—	—	13.8%	25.8%	39.6%
合計	15.3%	20.7%	36.0%	19.5%	26.6%	46.1%

※ 1. 【正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料×100】

※ 2. 【正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料×100】

※ 3. 【正味事業費=事業費－再保険手数料】

※ 4. 【合算率=正味損害率+正味事業費率】

※ 5. 小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示しております。

(3) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2014 年度			2015 年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
家財保険等	18.9%	85.4%	104.3%	23.4%	73.2%	96.6%
その他の保険	—	—	—	37.5%	149.4%	186.9%
合計	18.9%	85.4%	104.3%	23.7%	74.8%	91.8%

※ 1. 【発生損害率=出再控除前の発生損害額÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 2. 【事業費率=事業費÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 3. 【合算率=発生損害率+事業費率】

※ 4. 【出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額】

※ 5. 【出再控除前の既経過保険料=保険料－当期発生解約返戻金等－出再控除前の未経過保険料積増額】

(4) 再保険を引受けた主要な再保険会社（再保険会社数）と再保険契約内容

再保険会社	再保険契約内容	
	再保険の種類	再保険料割合
現代海上火災保険株式会社 日本支社	比例再保険（元受保険料の 90%）	75%
バリダス・リー	比例再保険（元受保険料の 90%）	25%
全 2 社	—	100%

(5) 再保険を引受けた主要な再保険会社の格付区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	支払再保険料における割合
A-以上	100%
B B B 以上	—
その他	—
合計	100%

※ 格付区分は、S & P 社の 2016 年 3 月 31 日時点での格付けを使用しております。

(6) 未収再保険金の額

2016 年 3 月 31 日現在の未収再保険金は、82,648 千円であります。

③ 経理に関する指標等

(1) 支払備金

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	10,067 千円	100.0%	14,814 千円	98.0%
その他の保険	—	—	311 千円	2.0%
合計	10,067 千円	100.0%	15,125 千円	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものになります。

(2) 責任準備金

種 目	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険等	221,766 千円	100.0%	234,541 千円	97.5%
その他の保険	—	—	6,003 千円	2.5%
合計	221,766 千円	100.0%	240,545 千円	100.0%

- ※ 1. 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものになります。
- ※ 2. 2014 年度は保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、未経過保険料と初年度収支残を比較した結果、未経過保険料の額を普通責任準備金としました。

(3) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

(4) 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が 1% 上昇すると仮定いたします。
計算方法	既経過保険料 × 1%
経常損失の増加額	1,871 千円

- ※ 1. 既経過保険料は出再分を控除します。
- ※ 2. 異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

④ 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

区 分	2014 年度		2015 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	633,103 千円	41.9%	682,058 千円	42.4%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	633,103 千円	41.9%	682,058 千円	42.4%
総資産	1,511,894 千円	100.0%	1,608,293 千円	100.0%

(2) 利息配当収入の額及び運用利回り

区分	2014年度		2015年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	77千円	0.02%	114千円	0.001%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	77千円	0.02%	114千円	0.001%
その他	—	—	—	—
合計	77千円	0.02%	114千円	0.001%

(3) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はございません。

(4) 保有有価証券利回り

該当事項はございません。

(5) 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

(4) 責任準備金の残高の内訳

当事業年度（2015年度）末における責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

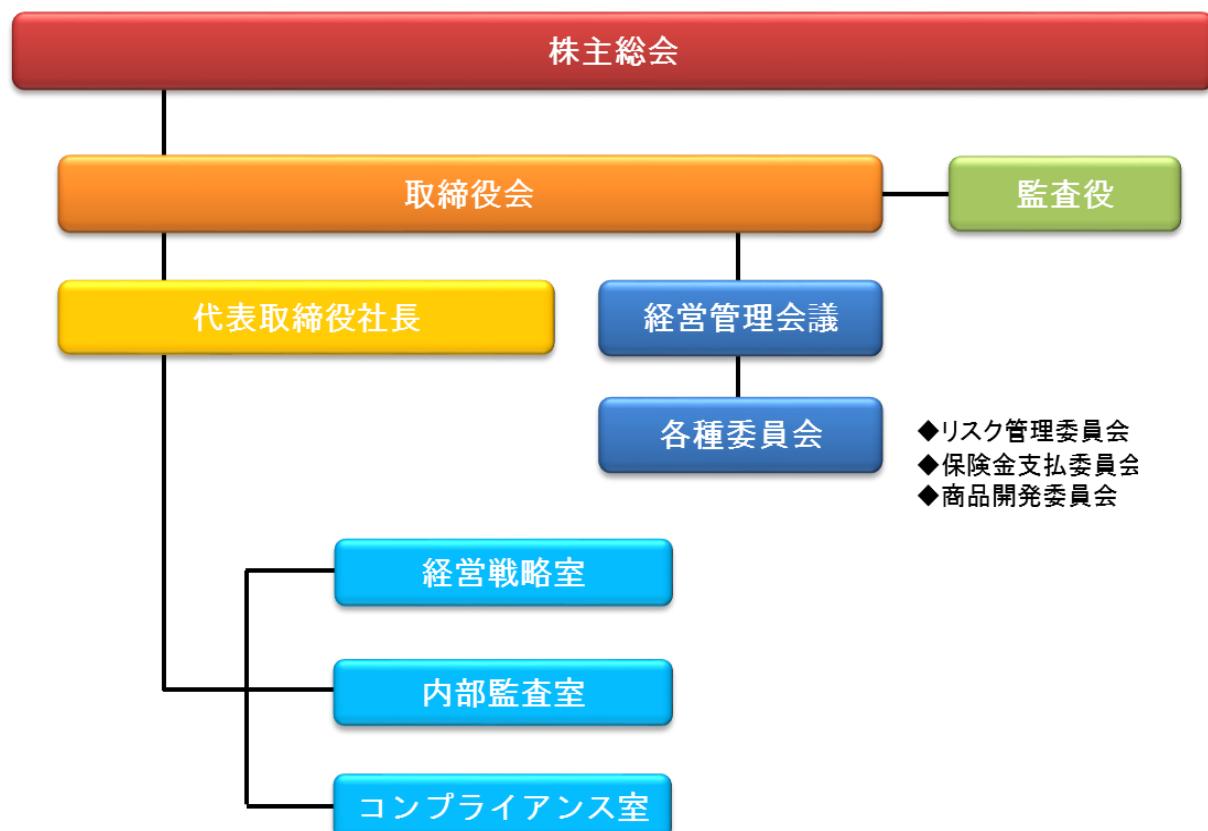
種目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当 準備金等	合計
家財保険等	205,345千円	29,195千円	—	234,541千円
その他の保険	5,742千円	261千円	—	6,003千円
合計	211,088千円	29,457千円	—	240,545千円

4. 当社の運営に関する事項

(1) 内部管理態勢について

当社は、少額短期保険会社の社会的責任と公共的使命に鑑み、関係法令等を遵守するとともに各種リスクを的確に管理し、業務の健全かつ適切な運営を行うため、以下の経営管理体制を構築しています。

【内部管理体制図】



(2) コンプライアンス態勢について

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令のみならず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実かつ適正に業務を遂行することであると考えています。全役職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、次の項目を中心に取り組んでいます。

■コンプライアンスへの取組み

当社は、全役職員が常にお客様の利益の保護を最優先に考え、コンプライアンスと企業理念を徹底し、お客様や社会から信頼される企業となることを目指しています。コンプライアンスに関する基本事項として「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、全役職員が遵守すべき重要事項を「行動規範」としてまとめ、経営の最重要課題の一つであるコンプライアンスの徹底に努めています。

■コンプライアンス体制の充実

コンプライアンスの全社的推進やその実施状況を一元的に管理する組織として、「コンプライアンス室」を設置しています。また、経営管理会議において、コンプライアンスに関する事項も審議・報告する態勢となっています。

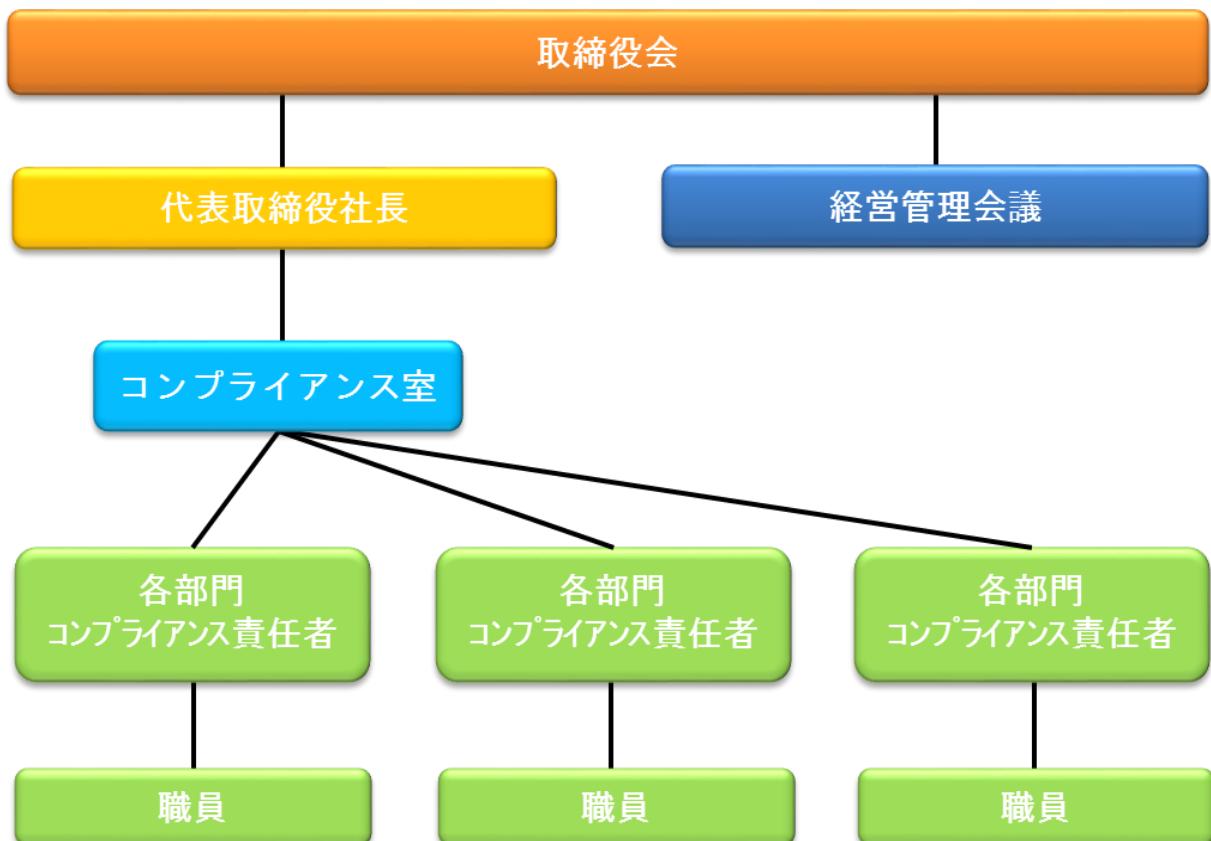
■コンプライアンスの理念の教育・浸透

全役職員が業務を行うにあたり常に基準とすべき「コンプライアンス基本方針」と、これに沿った各種社内規定を策定しております。また、コンプライアンスの重要性や遵守すべき法令等に関する社員研修を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しております。

■内部通報制度

各部で発生したコンプライアンスに関する情報については、各部門のコンプライアンス責任者を通じてコンプライアンス室に報告されるとともに、各職員から直接報告・相談するルートとして通常の業務ラインとは別に通報窓口（コンプライアンス室・顧問弁護士事務所）を設置し、迅速かつ適切に是正措置・再発防止措置を講じることとしています。

【コンプライアンス体制図】



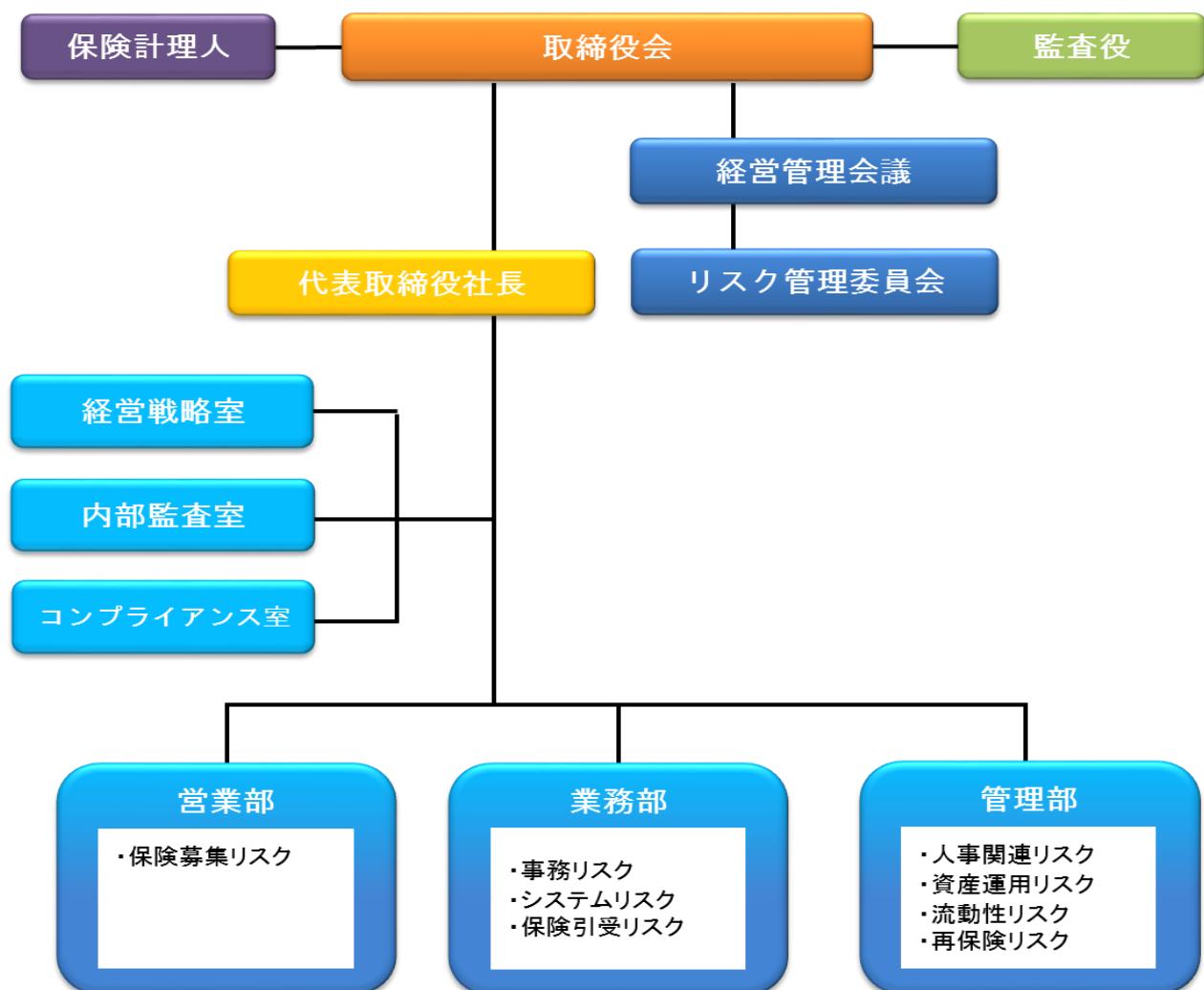
(3) リスク管理態勢について

お客様の将来にわたる危険をお引き受けすることが本質である保険事業において、様々な要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理していくことは、最も重要な課題と言えます。当社では、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理し、業務の健全性と適正性を確保するため、リスク管理態勢を構築しています。

リスク管理にあたっては、経営上の各種リスクの特性に応じた管理と、これらの各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について統合的な管理を行っています。

リスクの統合的管理のため「リスク管理委員会」を設置し、リスク状況の監視・把握、対応方法の検討・指示・検証を行っております。

【リスク管理体制図】



■保険引受リスク・再保険リスク

経済情勢の変動、保険事故発生率の上昇、地震・台風等の巨大災害発生等、保険事業者が保有する多種多様な保険引受上のリスク管理には、リスクの正確な認識と厳格な管理体制が要求されます。当社では、これらのリスクを管理するための手続き・管理方法についての規程の整備を図り、厳格な引受基準の設定、優良再保険者との再保険取引によるリスクの分散を行い、経営の健全化を図っています。

■資産運用リスク・流動性リスク

資産運用に関連する主なリスクには、信用リスク、市場関連リスクがあり、資金の流動性リスクにも注視する必要があります。資産運用リスクや流動性リスクについては、社内諸規程に従って一元的に管理する体制をとり、リスク管理と運用効率の向上を図ることとなっております。投資については、少額短期保険業では制限がありますが、制限の範囲内で資産の健全性維持を最優先し、安定的に運用収益を確保しております。

■事務リスク

事務リスクとは、社員・代理店等の事務ミスや非効率性などにより、当社が損失を被るリスクをいいます。当社では、関連法令等を遵守し、経営管理会議やリスク管理委員会においてリスク管理体制の充実及び実態の把握を行い、事務ミスの原因分析・再発防止策の立案や業務効率化への取り組みを審議し実行することにより、業務改善に取り組んでおります。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備などの原因により、当社が直接、または間接を問わず損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、業務上最も重要なネットワーク、サーバー等については、バックアップ体制を構築しており、万一本体ダウンが発生した場合でも業務遅延を回避できる体制を整えております。さらに基幹システムについては災害対策としてバックアップサイトを構築し、緊急時の事業継続に支障のないよう万全な体制を構築しております。また、リスク管理委員会を通じて、継続的な品質向上活動を組織的に行うことにより、誤作動のリスクを最小化するよう努め、システム改善に取り組んでおります。

■その他リスク

会社には上記リスク以外にも保険募集リスクや風評リスク、事業継続リスク、情報漏洩リスクなど様々なリスクが存在します。当社では、定期的な内部監査の実施や経営管理会議、リスク管理委員会を通じて、リスク管理体制の整備及びリスク管理状況の実態の把握を充実させ、他のリスクについての問題発生等の防止に向けて取り組んでいます。

(4) 個人情報保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」等に対応した「個人情報保護宣言」及びこれに基づく個人情報保護関連規定を作成し、周知徹底、遵守しています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

株式会社アソシア

株式会社アソシア（以下「弊社」といいます。）はお客様に関する情報を個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）等の関係法令その他の規範に従い、適切に取り扱うことが弊社の社会的責任であることを認識し、次のとおり、お客様の個人情報保護を宣言いたします。

1. 法令等遵守

弊社は、お客様の個人情報の適切な取扱いに関し、個人情報保護等の関係法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の適正な取得

- (1) 弊社は、お客様とのお取引を適切に行い、より良いサービスを継続的に提供させていただくために、お客様の個人情報を、業務上必要な範囲内で且つ、適正・適法な手段で取得いたします。
- (2) 弊社は、以下のような方法で、お客様の個人情報を取得いたします。

【取得方法の例】

- ・申込書・異動承認請求書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類による取得
- ・インターネット上の画面等でお客様にご入力いただく情報の取得

3. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を、次に掲げる目的に必要な範囲内で利用し、法令で定める場合を除き、ご本人の事前の同意なしに当該目的以外に利用しません。

- ・保険契約の適正な引受審査、引受、維持・管理、更新
- ・保険金等の適正なお支払
- ・当社の業務・商品・サービス等に関するご案内・提供・管理
- ・提携先・委託先の業務・商品・サービス等に関するご案内・提供・管理
- ・当社の事業運営・商品・サービス等の向上・充実（データ分析・アンケートの実施を含む）

- ・再保険契約の締結や、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- ・お問い合わせ等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・他の事業者から個人情報の処理の全部又は一部を委託された場合等における、当該委託業務の履行
- ・その他、上記目的に関連・付随する業務や、お客様とのお取引及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するための業務の履行

4. 個人情報の第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、ご本人の事前の同意なしにお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・業務遂行上必要な範囲内で、業務委託先（少額短期保険代理店を含む）に取り扱いを委託する場合
- ・再保険契約の締結や再保険契約に基づく通知、再保険金の請求のために、再保険会社等に必要な情報を提供する場合
- ・保険契約の締結ならびに保険金支払の健全な運営のため、また不正な保険金請求を防止するために、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合
- ・当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、
（社）日本少額短期保険協会ホームページ (<http://www.shougakutanki.jp/>) をご参照ください。

5. 委託先に関する監督

弊社は、お客様の個人情報の取扱いを外部の第三者に委託する場合には、すべての委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。

6. センシティブ情報の取扱

弊社は、保険業法施行規則および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、本籍地、保険医療等のセンシティブ情報については、以下の場合を除き、取得・利用・第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得・利用・第三者提供を行う場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

- ・国の機関または地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 開示請求手続き等

弊社が保有する個人情報に関し、通知、開示、訂正、利用・第三者提供の停止等をご請求される場合は、下記の弊社お問い合わせ窓口までお申し出ください。当社所定の請求書類等をご提出いただきたいうえで手続きを行い、後日、原則として書面にて回答させていただきます。なお、ご本人以外の方からのご請求については、代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出が必要となります。

お客様からの開示等のご請求に関しては、当社所定の手数料をいただく場合があります。

8. 個人情報の安全管理

- (1) 弊社は、お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするよう、常に適切な措置を講じております。また、弊社は、取扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のために、体制や規程の整備等、人的、物理的、技術的に適切な措置を講じこれを遵守するとともに、当該措置の継続的改善に努めます。
- (2) 弊社は、お客様の個人情報を取り扱うすべての従業者に対し、個人情報の取扱いに関する研修を実施するとともに、適切な監督を行います。

9. 継続的な改善

弊社は、社会情勢等の変化を踏まえ、個人情報保護のための管理体制及び取組みを継続的に見直し、改善することをお約束します。

10. お客様からのご質問およびご要望の窓口

弊社のお客様の個人情報の取扱いに関するご質問やご要望、苦情等につきましては、「株式会社アソシアお客様サービスセンター」までお申し出ください。

■株式会社アソシア お問合せ窓口

0120-936-120 受付時間 9:30~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

(5) お客様満足度の向上に向けた取組み

お客様から日々お寄せいただくご意見・ご要望は、商品開発や業務フローの改善等を図るための貴重な経営資源であると考えています。

■ 「お客様の声」への対応

お客様からのご相談・お問い合わせをお受けする窓口として、フリーダイヤルによるコールセンター等を設けています。

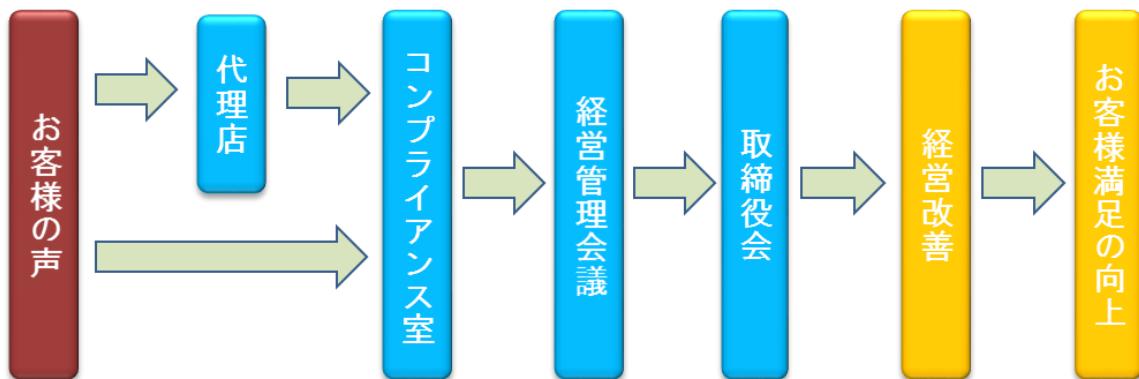
窓口を通して寄せられた「お客様の声」を真摯に受け止め、その一つひとつを経営に反映させることで、お客様満足度の向上に努めています。

■ 「お客様の声」の収集態勢

お客様からお寄せいただいたご意見・ご要望、苦情、感謝の声を全役職員が常時アクセスできるデータベースに集約して一元管理し、情報の共有を図り、業務改善・サービス向上に有効活用しています。

「お客様の声」は1ヶ月毎に集約し、コンプライアンス室を通じて経営管理会議及び取締役会及に報告し、内容の把握・検討・改善を行っています。特に緊急性・重要性の高いものについては、即座に部門長から経営層、コンプライアンス室及び関連部署に報告され、その内容を共有するとともに、管理職全員で原因及び再発防止策の検討を行うこととし、迅速な改善に努めています。

【「お客様の声」収集体制図】



(6) 指定紛争解決機関（ADR機関）について

当社の保険商品・サービス等に関するご相談および苦情につきましては、お客様の必要に応じて、(社)日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関『少額短期ほけん相談室』をご利用頂くこともできます。

当機関は、お客様からのご相談および苦情を受け付け、お客様と当社との間で生じた紛争を公正かつ中立的な立場から解決支援する機関です。

■ 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 H F 八丁堀ビルディング 2 階

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

(7) 反社会的勢力等への対応について

当社は、公共の信頼を維持し、健全かつ適切な業務遂行を確保するため、次の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で対応します。

【反社会的勢力に対する基本方針】

株式会社アソシア

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力とは、取引その他一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図ります。
4. 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
5. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力への資金提供を行いません。

5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2015年 3月末日 現在	2016年 3月末日 現在	科 目	2015年 3月末日 現在	2016年 3月末日 現在
(資産の部)					
現金及び預貯金	633,103	682,058	(負債の部)		
現金	106	0	保険契約準備金	231,834	255,670
預貯金	632,996	682,058	支払備金	10,067	15,125
有形固定資産	4,983	4,328	責任準備金	221,766	240,545
その他の有形固定資産	4,983	4,328	代理店借	133,906	129,912
無形固定資産	35,657	37,501	再保険借	487,697	497,282
ソフトウェア	35,657	37,501	その他負債	336,484	320,475
代理店貸	167,254	153,736	未払法人税等	48,507	18,479
再保険貸	432,919	470,312	未払金	65,763	50,944
その他資産	300,974	320,903	預り金	50	1,852
未収金	93,114	92,754	仮受金	222,161	249,198
前払費用	68,700	74,644	その他の引当金	18,559	30,529
仮払金	117,956	132,309	負債の部合計	1,208,481	1,233,872
その他の資産	21,202	21,194	(純資産の部)		
繰延税金資産	11,666	13,117	資本金	200,000	200,000
供託金	18,000	19,000	利益剰余金	103,412	174,421
貸倒引当金	△92,664	△92,664	その他利益剰余金	103,412	174,421
			繰越利益剰余金	103,412	174,421
			純資産の部合計	303,412	374,421
資産の部合計	1,511,894	1,608,293	負債及び純資産の部合計	1,511,894	1,608,293

- ※ 1. 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
- ※ 2. 無形固定資産（ソフトウェア）は耐用年数5年の定額法によっております。
- ※ 3. 有形固定資産の減価償却累計額は12,060千円であります。
- ※ 4. 「その他の資産」の内訳は、保険料積立金10,566千円、敷金4,330千円、貯蔵品6,297千円であります。
- ※ 5. 「その他の引当金」の内訳は、賞与引当金23,368千円、退職給付引当金7,161千円であります。
- ※ 6. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

普通支払備金（出再支払備金控除前）	135,112千円
同上に係わる出再支払備金	121,600千円
差引（イ）	13,511千円
I B N R 支払備金（出再I B N R 支払備金控除前）	16,139千円
同上に係る出再I B N R 支払備金	14,525千円
差引（ロ）	1,613千円
合計（イ）+（ロ）	15,125千円

- ※ 7. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金	211,088千円
異常危険準備金	29,457千円
合計	240,545千円

- ※ 8. 1株当たりの純資産額は93,605円31銭であります。
- ※ 9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2014 年度 (2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで)	2015 年度 (2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで)
経常収益		
保険料等収入	3,426,430	3,759,113
保険料	1,860,957	2,000,081
再保険収入	1,554,255	1,744,823
回収再保険金	248,614	338,943
再保険手数料	1,250,969	1,347,619
再保険返戻金	54,671	58,260
支払備金戻入額	-	-
資産運用収益	77	114
利息及び配当金等収入	77	114
その他経常収益	11,139	14,094
経常費用		
保険金等支払金	3,308,889	3,665,688
保険金等	2,011,846	2,241,345
解約返戻金等	276,238	376,604
再保険料	60,746	64,733
責任準備金等繰入額	1,674,861	1,800,007
支払備金繰入額	8,680	23,836
責任準備金繰入額	959	5,057
事業費	1,288,182	1,399,189
営業費及び一般管理費	1,274,678	1,381,469
税金	2,062	3,138
減価償却費	11,441	14,581
その他の経常費用	179	1,317
経常利益	117,540	93,425
特別利益	85,044	15,710
特別損失	92,664	2,642
税引前当期純利益	109,920	106,493
法人税及び住民税	65,086	36,935
法人税等調整額	3,791	△1,451
法人税等合計	68,877	35,484
当期純利益	41,042	71,008

※ 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	2,000,081 千円
解約返戻金等	64,733 千円
再保険料	1,800,007 千円
差引 (イ)	135,340 千円
再保険返戻金 (ロ)	58,260 千円
合計 (イ) + (ロ)	193,600 千円

※ 2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

保険金等	376,604 千円
回収再保険金	338,943 千円
差引	37,660 千円

※ 3. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

(1) I B N R 支払備金	16,139 千円
同上に係る出再 I B N R 支払備金	14,525 千円
差引 (イ)	1,613 千円
前年度 I N B R 支払備金 (ロ)	1,428 千円
I B N R 支払備金繰入額 (イ) - (ロ)	185 千円
(2) 普通支払備金	135,112 千円
同上に係る出再普通支払備金	121,600 千円
差引 (イ)	13,511 千円
前年度普通支払備金 (ロ)	8,639 千円
普通支払備金繰入額 (イ) - (ロ)	4,871 千円
(3) 支払備金繰入額	
I B N R 支払備金繰入額	1,613 千円
普通支払備金繰入額	13,511 千円
合計	15,125 千円

※ 4. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

当年度普通責任準備金繰入額 (イ)	211,088 千円
前年度普通責任準備金 (ロ)	197,121 千円
当年度異常危険準備金繰入額 (ハ)	4,812 千円
差引 (イ) - (ロ) + (ハ)	18,779 千円

※ 5. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	114 千円
-------	--------

※ 6. 1株当たりの当期純利益は 17,752 円 11 銭であります。

※ 7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

③ キャッシュ・フロー計算書

2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日まで）

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	1,849,042
再保険による収入	1,543,429
保険金等支払による支出	△272,417
解約返戻金等支払による支出	△60,765
再保険料支払による支出	△1,675,119
事業費の支出	△1,261,502
その他	3,962
小 計	126,629
利息及び配当金の受領額	62
法人税等の支払額	△24,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他	△27,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増加額（△は減少）	74,396
現金及び現金同等物期首残高	558,706
現金及び現金同等物期末残高	633,103

※ 1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、普通預金からなっております。

※ 2. 集計方法は直接法によっております。

※ 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日まで）

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益(△は損失)	106,493
減価償却費	14,581
保険業法上第113条繰延税金資産償却費	
支払備金の増加額(△は減少)	5,057
責任準備金の増加額(△は減少)	18,779
契約者配当準備金繰入額	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	19,468
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	
価格変動準備金の増加額(△は減少)	
利息及び配当金等収入	
支払利息	△114
為替差損益(△は益)	
有形固定資産関係損益(△は益)	△8,264
代理店貸の増加額(△は増加)	13,518
再保険貸の増加額(△は増加)	△37,393
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の 増加額(△は増加)	△1,000
代理店借の増加額(△は減少)	△3,993
再保険借の増加額(△は減少)	9,585
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の 増加額(△は減少)	23,368
その他	△14,435
小 計	39,157
利息及び配当金の受領額	114
契約者配当金の支払額	
その他	△29,846
法人税等の支払額	△66,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
保険業法上第113条繰延税金資産の取得による支出	

その他	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	
借入金の返済による支出	
社債の発行による収入	
社債の償還による支出	
株式の発行による収入	
自己株式の取得による支出	
配当金の支払額	
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増加額（△は減少）	48,955
現金及び現金同等物期首残高	633,103
現金及び現金同等物期末残高	682,058

※ 1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、普通預金からなっております。

※ 2. 本年度より集計方法を間接法に変更しております。

※ 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

④ 株主資本等変動計算書

【2014年度】 2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位：千円)

資本金	株主資本			純資産合計 株主資本合計	
	利益剰余金				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	200,000	62,370	62,370	262,370	262,370
当事業年度変動額	—	41,042	41,042	41,042	41,042
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純利益	—	41,042	41,042	41,042	41,042
当事業年度変動額合計	—	41,042	41,042	41,042	41,042
当事業年度末残高	200,000	103,412	103,412	303,412	303,412

【2015年度】 2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位：千円)

資本金	株主資本			純資産合計 株主資本合計	
	利益剰余金				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	200,000	103,412	103,412	303,412	
当事業年度変動額	—	71,008	71,008	71,008	
新株の発行	—	—	—	—	
当期純利益	—	71,008	71,008	71,008	
当事業年度変動額合計	—	71,008	71,008	71,008	
当事業年度末残高	200,000	174,421	174,421	374,421	

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

項目	2014 年度末	2015 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	369, 969 千円	469, 079 千円
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く）	303, 412 千円	374, 421 千円
② 價格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	24, 645 千円	29, 457 千円
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前） (99%または100%)	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	41, 911 千円	65, 201 千円
⑩ 負債性資本調達手段等 告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（-）	—	—
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	54, 268 千円	59, 382 千円
R1 一般保険リスク相当額	15, 498 千円	18, 599 千円
R2 資産運用リスク相当額	37, 593 千円	40, 802 千円
R3 経営管理リスク相当額	1, 307 千円	1, 449 千円
R4 巨大災害リスク相当額	12, 297 千円	13, 090 千円
ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }	1, 363. 4%	1, 579. 8%

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 時価情報等

①有価証券

該当ありません。

②金銭の信託

該当ありません。

以上